

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 10 日

青森県知事 殿

提出者

住 所 青森県弘前市大字金属町4番地4

氏 名 株式会社 東北舗装

代表取締役 海老名 哲郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0172-88-2206

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 東北舗装
事業場の所在地	青森県弘前市大字金属町4番地4
計画期間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月31日 まで

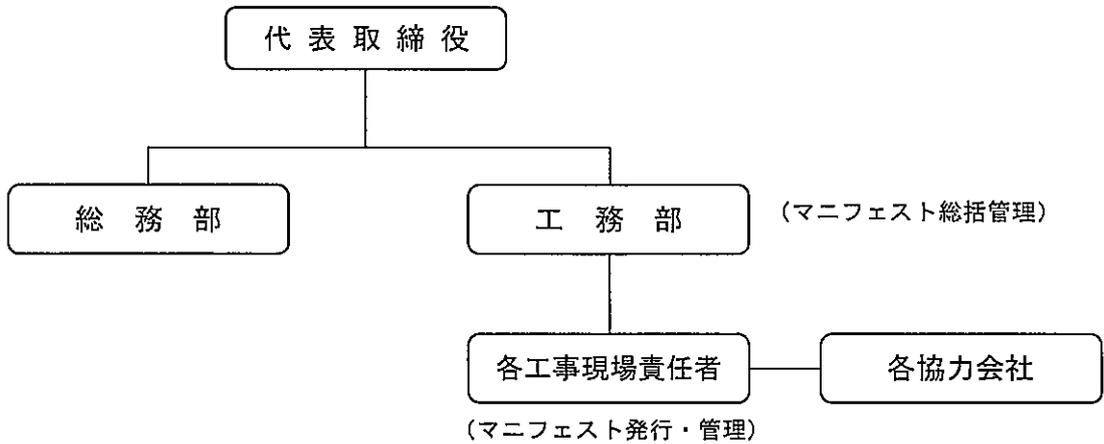
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 108,400千円（令和5年度実績）
③従業員数	15名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>各工事現場 現場責任者</p> → <p>自社運搬 及び 収集運搬許可業者へ委託</p> → <p>中間処理施設での 委託処理</p> <p>委託契約書の作成 マニフェスト発行</p> 委託契約の締結



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	排出量	140.74 t	1,115.67 t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	排出量	100.00 t	900.00 t
	(今後実施する予定の取組) 工事の受注高や工事内容によって排出量が変わるので、確実な対策と言うのは困難だと思いますが、今後は、発注者との協議や施工計画の段階で、排出量の抑制が出来るような工法・計画等を提案し取り組むように努めます。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類（コンクリート塊・アスファルト塊）・木くず 現場からの搬出時に、廃棄物が混在しないように種類毎に積込を実施している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現在の取り組みを継続します。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 5 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	金属くず	-
排 出 量	0.12 t	0.88 t	0.04 t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	金属くず	-
排 出 量	- t	- t	- t	- t

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組）		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	全処理委託量	140.74 t	1,115.67 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	140.74 t	1,115.67 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
（これまでに実施した取組）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正な処理業者を選定し、処理委託の契約を締結。</li> <li>・ 必要に応じて、収集運搬許可業者との契約を締結。</li> <li>・ マニフェスト伝票を発行し、収集運搬から最終処分までの一連の処理の過程が適正に行われた事を確認。</li> </ul>			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	金属くず	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	金属くず	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	金属くず	-
全処理委託量	0.12 t	0.88 t	0.04 t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	0.12 t	0.88 t	0.04 t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	全処理委託量	100.00 t	900.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	100.00 t	900.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 現在の取り組みを継続します。		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	金属くず	-
全処理委託量	- t	- t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。